

令和3年度第5回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和3年8月6日(金)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員(9名)

2番	羽根井 直子	4番	三須 健行
5番	梅澤 孝雄	7番	江川 昌子
8番	長澤 正昭	10番	山崎 宏
13番	眞野 文雄	14番	石渡 文久
15番	石田 和久(議長)		

4 欠席委員(6名)

1番	林 重孝	3番	鈴木 孝徳
6番	三門 増雄	9番	足立 正道
11番	兼坂 仁	12番	牛玖 良一

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和3年度第5次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 糸 賀 信 之

主任主事 今 川 大 輔

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、前回同様、全委員での出席は控え、担当区域に属する委員を含め、定数の過半を満たす委員の出席での総会とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回、三須委員、長澤委員、山崎委員の3名につきましては、リモートで総会に参加していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、前回の総会でご指摘のあった、リモートの画面上の相互間での様子が分からないことについて、設備の改善をさせていただいております、接続トラブル等ありましたら、その都度改善してまいりますので、よろしくお願いいたします、それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和3年度第5回農業委員会総会を開催させていただきます。

本日の総会も、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスク等の着用をお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。次回の総会でございますが、9月6日(水)に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 それでは会議を始めます。

只今の出席委員は9名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和3年度第5回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。議席番号、5番「梅澤 孝雄委員」
議席番号、7番「江川 昌子委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号、令和3年度第5次農用地利用集積計画の決定について
議案第4号、農用地利用配分計画（案）に対する意見について
以上、4案でございます。

本総会については、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、事前に議案をお配りし、事案について、審査をお願いしております。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページ～2ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、

議案第1号第1項については、江川委員より調査報告をお願いします。

———（江川委員報告）———

○江川委員 議席番号7番江川です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

権利者は、■■■を中心に大規模に稲作経営をしている、■■■■■さんです。

既に、■■■さんが耕作をしており、■■■さんが耕作している隣接や近隣なので、購入して欲しいむね、相談したところ、■■■さんが購入してくれる事となったそうです。

申請地の現状は、8筆中2筆は耕作されていませんが、■■■さんは、息子さんも後継ぎ

として、一緒に営農をしておりますので、規模拡大しても、問題なく耕作するものと思われ
ますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。梅澤委員

○梅澤委員 議席番号5番梅澤です。合計面積はどの位ですか。

○議長 事務局長

○事務局長 4,482㎡でございます。

○議長 梅澤委員、よろしいでしょうか。

○梅澤委員 はい。

○議長 他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたしま
す。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項については、私より報告をさせていただきます。

———（石田会長報告）———

○石田委員 議席番号15番石田です。議案第1号第2項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■さんは、権利者の■■■■さんとご兄弟で、相続により土地を分配し、
農地を取得したもので、農業者ではございません。

今回、農地を所有していても自分では耕作する事が出来ないのも、実家の後取りである、
お兄さんの■■さんに土地を戻す事となったそうです。

問題はないと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 それでは審議を行います。

議案第1号第2項について採決をいたします。

議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第2項は、許可と決しました。

続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請でございます。

事務局より説明をお願いします。

◎議案第2号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の3ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書、位置図をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号8番長澤です。

第1項ですが、現地の方確認させていただきました、過去に田を埋めてしまっていて、現況は雑種地のようになっていますが、この辺は、確認をされていると思いますけど、私としては、追認という形になってしまうのではないかと思いますので、事務局の見解をお願いします。

○議長 事務局長

○事務局長 ご説明いたします、私も確認していますが、委員の言われるような状況もございますが、現状として、資材置場等に使用されているような状況までには至っていないので、今回の、審議でよろしいのかなと思います。

○議長 長澤委員、よろしいですか。

○長澤委員 はい。

○議長 他に何かご質問はございませんか。

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項について許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第2項について許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第2項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、令和3年度第5次農用地利用集積計画の決定について、議案第4号の農用地利用配分計画（案）に対する意見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の4ページをお願いいたします。

議案第3号 令和3年度第5次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、2件、2筆、1,933㎡、賃貸借権の設定、7件、12筆、33,751㎡でございます。

詳細については、議案の5ページ～6ページを、ご参照、お願いいたします。

続きまして、議案の7ページ～9ページをお願いいたします。

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から、■■の■■■■が、■■■■と■■の田、2筆、6,138㎡の農地を借りうけるもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしているものと思われま

す。
以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号及び議案第4号について事務局より説明がありましたが、議案第3号、申請番号4番及び5番については、石渡委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——（石渡委員退席）——

○議長 それでは石渡委員が退席しましたので、審議を行います。

議案第3号及び議案第4号について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

先に、議案第3号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、承認と決しました。

石渡委員を入場させて下さい。

——（石渡委員入場）——

○議長 続きまして、議案第4号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり決定と決しました。

以上をもちまして、本日もご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項については、議案書を参照の程お願いいたします。

○議長 以上をもちまして、令和3年度第5回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

=== 会 議 終 結 ===